

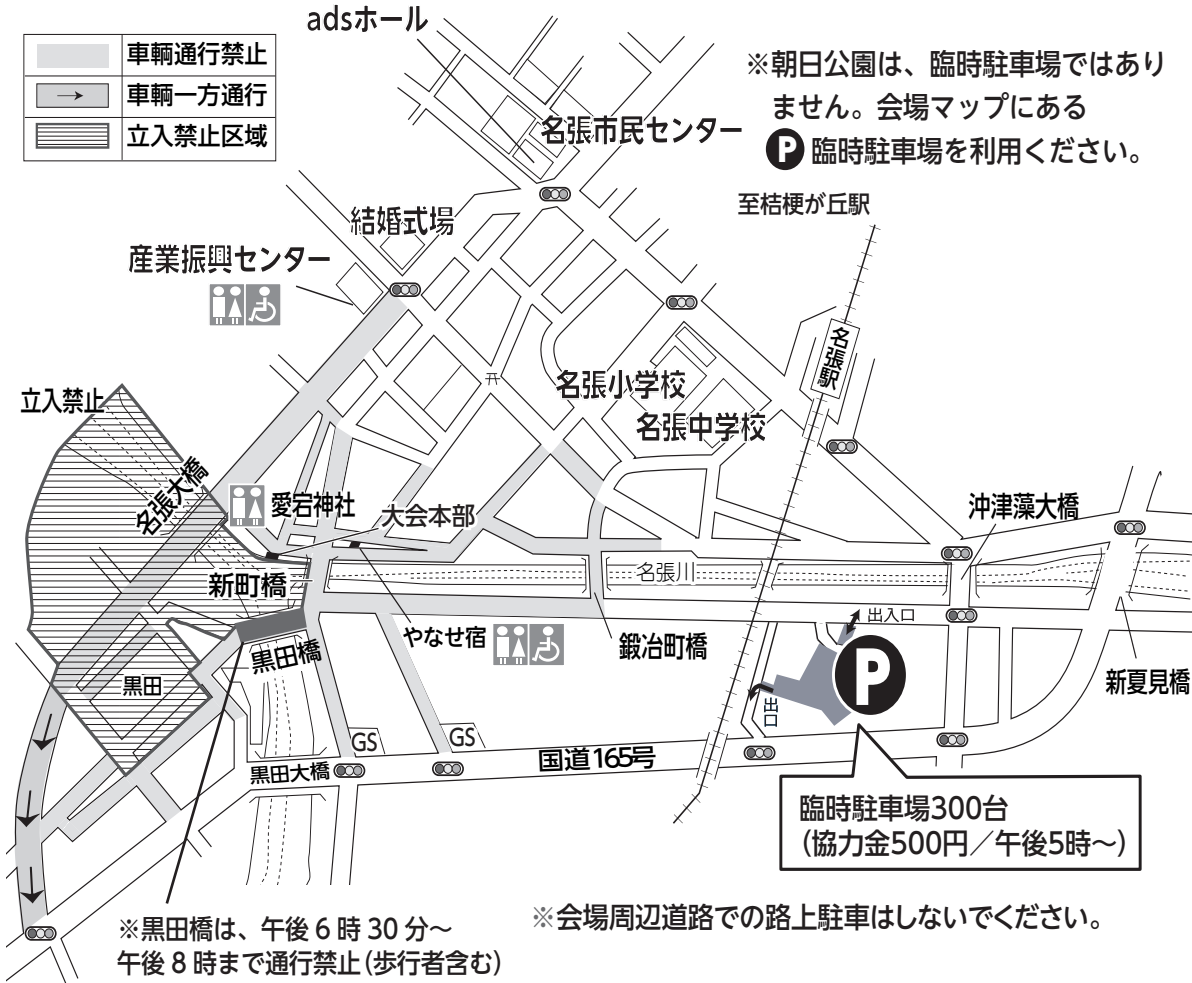
澄み切った空気。秋の夜空に開く、圧巻の火花

# 2018 秋の名張川花火大会

**日時** 11月24日(土) 午後7時～7時40分ごろ

**場所** 名張川新町河畔・黒田地区 ※荒天時は 25 日(日)に順延

**交通規制時間**：午後 6 時～ 9 時



◎臨時駐車場は協力金 500 円が必要です。また、名張市役所、HOS 名張アリーナ駐車場も利用可（無料）。

◎観覧チケットの購入情報は、名張市観光協会ホームページからご覧いただけます。



◎会場周辺は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。

◎花火大会中は、新町橋付近一帯は大変混雑します。立ち止まらないでください。

◎ドローンなど、ラジコン操作による空撮は禁止します。

◎ごみは各自でお持ち帰りください。

**名張川納涼花火大会事務局**  
名張市観光協会内  
☎ 63・9148（平日午前9時～午後5時）  
🌐 <http://www.kankou-nabari.jp/>

## 年金通信

### 11月上旬に社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送られます。年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、全額が所得税および住民税における社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

なお、平成30年10月1日から12月31日まで

扶養親族等申告書の提出期限は10月31日(木)です。忘れずに日本年金機構に郵送してください。

**扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル** ☎ 0570・081・240  
☎ 03・6837・9932

の間に今年初めて国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

年金を受給されている人の源泉徴収票は翌年1月中旬～下旬に送付されます。

**ねんきん加入者ダイヤル**  
☎ 0570・003・004（ナビダイヤル）  
☎ 03・6630・2525（一般電話）

## 年金相談

■産業振興センターアスパ（南町）での年金相談 ※相談の定員は各回50人程度  
日時 11月13日(火)・27日(火) 午前10時～午後2時45分  
■津年金事務所での相談はご予約を！ ☎ 予約受付専用電話 ☎ 0570・05・4890  
☎ 03・6631・7521

## 「青色申告」、「年末調整」「軽減税率」説明会開催

日時 11月19日(月)  
午前10時～正午 所得税青色申告決算書説明会  
午後1時30分～3時30分 年末調整等説明会  
午後3時30分～4時30分 消費税軽減税率制度等説明会  
場所 防災センター（鴻之台1）  
※車は、市役所駐車場に停めてください。

**上野税務署**  
白色・青色申告に関すること ☎ 21・0289  
法人・年末調整に関すること ☎ 21・0953

## 都市計画変更案の縦覧を行います

名張都市計画道路のうち、下川原柏原線、広坊中村線、結馬長屋池線の廃止およびこれに伴う国道 165 号の交差部の一部変更を行います。  
▼名張都市計画道路の変更  
縦覧期間 11月6日(火)～20日(火)  
縦覧場所 都市計画室（市役所 4 階）  
※案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書を出すことができます。  
**都市計画室** ☎ 63・7764